

諫早警察署協議会令和6年度第2回会議議事概要

| | |
|-------|--|
| 日 時 | 令和6年7月18日(木) 14時00分～16時05分 |
| 場 所 | 諫早警察署3階講堂 |
| 出 席 者 | <p>1 協議会 岸本会長 大石委員 木村委員 高島委員 田中委員 谷口委員 永井委員</p> <p>2 警察署 松本署長 川邊刑事生活安全官 白田警務課長 前田生活安全課長 岩下地域課長 中谷交通課長 永野警備課長</p> <p>3 書記 警務係長</p> |
| 会議の状況 | <p>1 提出意見に対する推進状況について 担当課長から、前回協議会における提出意見に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 二輪車と歩行者の交通事故抑止対策の強化について</p> <p>ア FM諫早をはじめとするラジオのほか、ケーブルテレビで現状をお知らせするとともに、自転車の安全運転や歩行者の道路横断時の注意点などを呼びかけた。</p> <p>イ 二輪車を多く使用する諫早郵便局と連携の上、郵便局員によるプロドライバー宣言を行い、その模様について新聞紙上で取り上げられるなど、各種媒体を活用した広報活動を推進した。</p> <p>ウ 長崎日本大学高校の自転車通学生に対するキャンペーンや、諫早高校、諫早東高校における交通安全講話を行い、自転車が自動車と同じ交通ルールが適用されることや、交通事故被害軽減のためにヘルメット着用が有効であることを呼び掛けた。</p> <p>エ 横断歩道における交通事故を抑止するために「安全横断「手のひら運動」」及び「横断歩道「止まらば運動」」の広報活動を推進した。</p> <p>オ 自転車の交通事故が増加している現状に鑑み、自転車に対する交通指導取締りを推進した。</p> <p>カ 歩行者が関係する交通事故防止のため、横断歩行者妨害、指定場所一時不停止、速度超過、携帯電話違反等の交通指導取締りを推進した。</p> <p>(2) 駅周辺と通学路のパトロール強化について</p> <p>ア 4月26日、「ツーロックの日」に、官民連携して防犯と交通安全意識を啓発するため、JR諫早駅、長崎日本大学高校、自治会役員などと協働し、「2輪の日」啓発キャンペーンを実施した。</p> <p>イ 5月から、毎月2日を「2輪の日」とし、JR諫早駅駐輪場における自転車利用者に鍵掛けとヘルメット着用の呼び掛けと無施錠で駐車中の自転車に盗難防止等のタグを取り付ける施策を実施した。</p> <p>ウ 6月2日、JR諫早駅において、V・ファーレン長崎公式キ</p> |

| | |
|------|--|
| | <p>キャラクター「ヴィヴィくん」と協働して防犯意識高揚を目的としたキャンペーンを実施した。</p> <p>エ 「検挙又は見せる警戒活動による抑止対策」を推進するため、管内の駅駐輪場において警戒活動を実施した。</p> <p>オ 学校側の意見・要望や管内で発生した事故の状況を把握した上で、通学路における街頭監視、児童・生徒への声掛け・見守り活動やパトカーによる警戒活動を実施した。</p> <p>カ 管内各地域において活動する少年補導員や青色回転灯防犯パトロール団体等と連携して、通学路におけるパトロール活動を実施した。</p> <p>キ 5月30日、有喜地区の青少年健全育成会と共にプロのスタントマンが実演等を行う小学生対象の交通安全教室を開催した。</p> <p>2 令和6年4月から6月までの業務重点推進結果について 刑事生活安全官及び担当課長から、次のとおり説明があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 刑法犯認知状況（令和6年6月末現在） ○ ニセ電話詐欺被害の発生状況（令和6年6月末現在） ○ SNS型投資・ロマンス詐欺被害の発生状況（令和6年6月末現在） ○ 交通事故の発生状況（令和6年6月末現在） <p>(1) ニセ電話詐欺被害防止対策の推進</p> <p>(2) 生活経済事犯被害の未然防止対策の推進</p> <p>(3) 市民生活を脅かす身近な犯罪の検挙推進</p> <p>(4) ニセ電話詐欺及び助長犯罪の検挙推進</p> <p>(5) 企業犯罪や詐欺、横領等の経済事犯の検挙推進</p> <p>(6) 新入学児童等の交通事故抑止対策の推進</p> <p>(7) 大規模自然災害など緊急事態への的確な対処</p> <p>(8) 各種イベント等への対応</p> <p>3 業務重点推進計画（令和6年7月～9月）について 刑事生活安全官及び担当課長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 夏休みにおける少年の非行防止、犯罪被害防止活動の推進</p> <p>(2) 性犯罪等悪質事件に対する適正捜査の推進</p> <p>(3) ニセ電話詐欺等及び助長犯罪の検挙推進</p> <p>(4) 企業犯罪や詐欺、横領等の経済事犯の検挙推進</p> <p>(5) 夏期における交通事故防止対策の推進</p> <p>(6) 台風時期に備えた各種対策の推進</p> <p>(7) 各種イベント等への対応</p> <p>4 速度取締りの指針（令和6年7月～12月） 交通課長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 諫早警察署の速度取締り重点</p> <p>(2) 諫早警察署管内における交通（人身）事故</p> <p>(3) その他の交通指導取締り重点</p> |
| 提出意見 | <p>1 駅周辺のパトロール強化（特に週末の夜間の警戒）について 駅周辺のパトロールの強化を引き続き重点とする中で、特に週末の夜間については事件が発生するリスクが高いため集中してパトロ</p> |

ールを強化してもらいたい。

2 広報媒体の活用等を含めた少年非行防止対策の推進について

夏休み期間に入ることから、少年が犯罪被害に遭わないように少年非行防止対策を推進するほか、広報媒体の活用等を含めた少年非行防止対策を重点的にやってもらいたい。